

人吉市補助金審査委員会の審査結果について〔提言書〕

〔 提 言 〕

1 はじめに

人吉市補助金審査委員会は、補助金等の財源は市民の皆さんが負担している税金であるという前提のもと、平成21年度～22年度にわたり各種団体に対する全ての任意補助金について、補助団体及び担当課とのヒアリング等を行い審査しましたので、その結果を報告します。

2 審査結果について

補助金の評点は、「人吉市補助金等基本条例」に定める補助金等の基本原則による4つの視点から採点しました。

評点は、団体及び担当課から提出された資料、及び団体、担当課と相対してヒアリングを行い、それを踏まえて委員5人（満点：各委員一人20点）がそれぞれ採点し、5人の合計（満点：100点）とし、その結果により①～④のランクに振り分けました。

以上の方法により、評価した結果は以下のとおりです。

◎ランクの概要及びランクごとの件数について

評 点	ランク	ランクごとの概要	見直し期間	件 数
75点以上	①	今回の審査においては、適正であると判断されるもの。	3年後 見直し	5件
50点～ 74点	②	概ね適正であると判断できるが、補助にあたっては審査結果を踏まえた見直しが必要なもの。	3年後 見直し	32件
31点～ 49点	③	改善すべき点が見られるので、1年後に見直しが必要なもの	1年後 見直し	26件
30点以下	④	原則交付すべきではないもの	—	8件

3 今後の補助金制度改革にあたり特に留意されたい事項について

当委員会では、各種団体に対する全ての任意補助金について審査を行いました。各委員から出された意見の中で、今後の補助金制度改革にあたり特に改善を要する事項は以下のとおりです。

◆全般的事項

市と補助団体の関係について	・ 市と補助団体の役割分担を見直す必要があるものがあった ・ 補助金を交付する趣旨、目的が明らかでないものがあった
運営費補助について	・ 運営費補助は総じて補助金が客観的に効果的な使われ方をしているのかが不明確であった

◆市に関する事項

担当課に関するもの	・ 補助金の交付という形ではなく、市が自らの事業として実施すべきものがあった ・ 市が実施すべきことであるのに、団体に丸投げしていると思われるものがあった ・ 職員が補助金の目的や事業内容を十分把握していないと思われるものがあった ・ 補助金交付等が自らの業務という認識が欠けているものがあった
財政課に関するもの	・ 全体の8割程度が補助額の算出根拠が不明であった ・ 前年度と同額補助が続けられてきたため、必要な補助金額が補助されるという仕組みになっておらず、結果として補助金ありきの事業計画が組まれているというケースが多く見受けられた。また、予算消化的な支出も見受けられ、効率的・効果的な仕組みとなっていなかった ・ 補助金に係る申請、交付決定、実績報告などの手続きに関する規定やそれに必要な様式が十分に整備されていなかった ・ 事業を実施した結果、補助金の残額が生じているにも関わらず返還されていなかった

◆補助団体に関する事項

補助団体に関するもの	・ 補助団体の理念に対し、活動実態がそれに伴っていないものがあった ・ 補助団体の活動が、時代の変化に対応できていないと思われるものがあった ・ 総会が開催されていないものや役員の定めのないものなど、補助対象団体として不適格な団体があった ・ 予算、決算等の審議が十分でなく、団体としての意思決定があいまいなまま活動が行われているものがあった ・ 帳簿、領収証等の管理が適切に行われていないものがあった ・ 補助団体からさらに下部組織等へ負担金等の交付がされているものがあるが、その負担金等の支出内容についてきちんとチェックされていないものがあった
------------	--

◆その他の事項

飲食費等の支出について	・ 社会通念上、適切とは認められない支出が見られた
その他	・ 団体への補助金がさらにその団体を通じて別の団体へ交付されていて、結果的に重複して市からの補助金が交付されている事例がみられた ・ 補助内容と補助金の名称が一致していないものがあった

4 まとめ

補助金制度が、市民との協働による公平で効率・効果的なものであるためには、補助事業を進めていくにあたって、市と市民がそれぞれの役割を理解し、有効に連動する関係を築くことが不可欠と考えます。また、補助金等の財源は市民の皆さんが負担している税金であるので、必要最小限の経費で最大の効果を生み出す努力も必要です。

今後行政が改善すべき事は、これまで補助金の効果の検証が十分に行われていなかった状況や、補助金が補助開始当初の金額のまま交付されていたことなど、その実態を十分に認識し、その上で、当委員会の意見を踏まえて、「補助団体の活動」と「関連する市の仕事」それぞれについて再検証し、お互いが有効な関係を構築できるように努めることです。また、交付や執行の具体的基準等を明確するために規則等を見直し、市が実績・用途等のチェック機能を十分に果たすための体制について検討することが必要です。

各補助団体が改善すべき事は、今回の当委員会の意見を踏まえ、交付されている補助金が市民の皆様からの税金であることを再度認識し、活動内容を改善し、効果的な活動を行うことです。

最後に、この提言書により、補助金制度が再構築され、単に補助金額のみの議論に終始することなく、補助金制度が市と市民が相互に協力して魅力あるまちづくりに取り組む社会の形成に資するものとなることを期待します。

平成22年11月25日

人吉市長 田中 信孝 様

人吉市補助金審査委員会

会長 桑原 隆広
委員 杉本 春夫
委員 片岡 啓一
委員 鳥越 英夫
委員 原田 恭